

## 市報第24号

## 変更契約の締結についての専決処分報告

市長専決処分事項指定の件（昭和28年3月2日議決）により、次のように変更契約を締結したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和7年2月7日

横浜市長 山中竹春

## 財政局

専決 年月日	契約の概要（下線部が今回の変更内容）			変更理由
	契約名	相手方	議決・専決年月日 変更前 変更後	
6.10.16	瀬戸橋住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約	小俣・奈良建設共同企業体	<u>6.6.11専決</u> 契約金額 <u>2,616,883,500円</u> 完成期限 令和6年10月31日	契約金額 <u>2,651,776,600円</u> 完成期限 令和6年10月31日
			<u>5.12.20議決</u> 契約金額 2,607,082,500円 完成期限 令和6年10月31日	
			<u>5.3.10専決</u> 契約金額 2,377,100,000円 完成期限 令和6年8月30日	
			<u>5.2.28専決</u> 契約金額 2,274,800,000円 完成期限 令和6年8月30日	

工事現場における週休2日の取得の達成状況に応じ、当該取得に要する費用を計上するため

			<p><u>5. 2. 2 専決</u>                  契約金額                  2, 220, 900, 000円                  完成期限                  令和 6 年 8 月 30 日</p> <p><u>5. 1. 17 専決</u>                  契約金額                  2, 190, 100, 000円                  完成期限                  令和 6 年 8 月 30 日</p> <p><u>4. 9. 16 議決</u>                  契約金額                  2, 165, 240, 000円                  完成期限                  令和 6 年 8 月 30 日</p>		
6. 10. 18	万騎が原 小学校建 替工事（ 第 1 工区 建築工事 ）請負契 約	株式会社 渡辺組	<p><u>6. 9. 12 専決</u>                  契約金額                  723, 360, 000円                  完成期限                  令和 7 年 1 月 24 日</p> <p><u>6. 6. 4 専決</u>                  契約金額                  718, 080, 000円                  完成期限                  令和 7 年 1 月 24 日</p> <p><u>5. 12. 20 議決</u>                  契約金額                  698, 500, 000円                  完成期限                  令和 7 年 1 月 24 日</p>	<p>契約金額                  733, 810, 000円</p> <p>完成期限                  令和 7 年 4 月 30 日</p>	地盤の影響によ る杭の追加製作 により契約変更 したことに伴い 、施工工程を見 直したため
6. 11. 7	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（衛 生設備工 事）請負 契約	万里・清 進建設共 同企業体	<p><u>6. 9. 25 議決</u>                  契約金額                  913, 000, 000円                  完成期限                  令和 8 年 12 月 25 日</p>	<p>契約金額                  918, 390, 000円</p> <p>完成期限                  令和 8 年 12 月 25 日</p>	公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため

6.11.8	中村町住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約	馬淵建設株式会社	<u>6.6.4 専決</u> 契約金額 <u>887,251,640円</u> 完成期限 令和6年12月27日 <u>6.2.28 専決</u> 契約金額 <u>867,917,600円</u> 完成期限 令和6年12月27日 <u>5.6.1 議決</u> 契約金額 <u>834,240,000円</u> 完成期限 令和6年12月27日	契約金額 <u>902,483,120円</u> 完成期限 令和6年12月27日	工事現場における週休2日の取得の達成状況に応じ、当該取得に要する費用を計上する等のため
6.11.14	東部児童相談所（仮称）新築工事（建築工事）請負契約	株式会社 渡辺組	<u>6.9.25 議決</u> 契約金額 <u>864,600,000円</u> 完成期限 令和7年12月26日	契約金額 <u>878,130,000円</u> 完成期限 令和7年12月26日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため
同	今宿小学校建替工事（建築工事）請負契約	風越・中鉢建設共同企業体	<u>6.9.25 議決</u> 契約金額 <u>2,244,000,000円</u> 完成期限 令和8年6月30日	契約金額 <u>2,272,600,000円</u> 完成期限 令和8年6月30日	同
6.11.15	保土ヶ谷輸送事務所新築工事（建築工事）請負契約	日成・大勝建設共同企業体	<u>5.11.16 専決</u> 契約金額 <u>1,476,200,000円</u> 完成期限 令和7年3月31日 <u>5.9.21 議決</u> 契約金額 <u>1,465,200,000円</u> 完成期限 令和7年3月31日	契約金額 <u>1,558,706,600円</u> 完成期限 令和7年3月31日	工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不適当となる等のため

<p>同</p>	<p>都岡小学校屋内運動場建替工事及び都岡小学校コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約</p>	<p>渡辺・昭和建設共同企業体</p>	<p><u>6. 9. 25議決</u>                  契約金額  <u>1, 378, 300, 000円</u>                  完成期限                  令和 8 年 6 月 2 日</p>	<p>契約金額  <u>1, 395, 900, 000円</u>                  完成期限                  令和 8 年 6 月 2 日</p>	<p>公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため</p>
<p>6. 11. 19</p>	<p>二俣川小学校建替工事（建築工事）請負契約</p>	<p>松尾・安藤建設共同企業体</p>	<p><u>5. 12. 7 専決</u>                  契約金額  <u>2, 225, 300, 000円</u>                  完成期限                  令和 7 年 6 月 30 日  <u>5. 9. 21議決</u>                  契約金額                  2, 165, 240, 000円                  完成期限                  令和 7 年 6 月 30 日</p>	<p>契約金額  <u>2, 360, 708, 900円</u>                  完成期限                  令和 7 年 6 月 30 日</p>	<p>工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不相当となる等のため</p>

**参 考**

**市長専決処分事項指定の件（抜粋）**

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次に掲げる事項中異例に属するもののほか、市長において専決処分にすることができる。

（第 1 号から第 5 号まで省略）

(6) 議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、次のいずれかの変更をする契約を締結すること。

ア 当該議決を経た契約金額の 1 割以内の範囲における変更（当該変更の額が横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和 39 年 3 月横浜市条例第 5 号）第 2 条に定める額未満の場合に限る。）

イ 天候その他やむを得ない事由による完成期限、履行期限又は引渡期限の変更

（第 7 号省略）

**地方自治法（抜粋）**

第 180 条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

**横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（抜粋）**

（市議会の議決に付すべき契約）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の

規定により市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 600,000,000 円以上の工事又は製造の請負とする。